



# 議会だより



▲第2回少年教室「B & G野外体験プログラム」(H28.8.4)

### — 内 容 —

- |                           |            |                     |             |
|---------------------------|------------|---------------------|-------------|
| ◇平成28年第2回積丹町議会定例会<br>一般質問 |            | ○地方創生について           |             |
| ○子育て環境の充実について             | ..... 2~8  | ○地域の活性化「見守り力」について   | ..... 12~16 |
| ○観光客増加対策について              |            | ◇議会の主なる動き           | ..... 17    |
| ○一次産業の育成について              | ..... 8~12 | ◇平成28年積丹町議会・委員会出席状況 | ..... 18    |
| ○ゆうりり周辺整備について             |            | ◇編集後記               | ..... 18    |

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 平成28年第2回積丹町議会定例会

平成28年第2回積丹町議会定例会が6月28日に招集され、報告3件、議案8件が審議され、同月29日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ◎子育て環境の充実について ◎観光客増加対策について

岩本 幹兒 議員



まず、子育て環境の充実について、国の地方公共団体が自主性、主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から昨年度に創設された「まち・

ひと・しごと創生事業費」について平成28年度においても、引き続き昨年度と同額の1兆円を計上することになりましたが、それに準拠する「積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の中では、施策の一つとして「子育て環境の充実」をうたっています。その中で、「子育て支援体制を充実させます。」ということによって、地域の人々の協力による子育て支援の充実（高齢者等の協力による子育て支援など）、

子育てに関する情報提供の充実（子育て支援情報の提供、入学前世帯への情報提供など）等が挙げられていますが、少子高齢化が急速に進む積丹町においては世代間交流、高齢者の生き生きとしたやりがいのある場の提供、高齢者の雇用拡大対策、若い世代の積丹町への定住・増加対策等の観点から、このような施策はもつと的を絞って、積極的に推進していくべきだと思います。積丹町においては具体的にどのようなことが実施され、計画し、今後どのようなことを実施しようとしているのか、町長に伺います。

次に、観光客増加対策について、4月になって積丹町も本格的な観光シーズンの幕あけとなり、ゴールデンウィークは観光に関連する各事業者は期待をかけていたところでもございました。しかしながら、今年は、経済の影響なのか、九州熊本地震の影響なのか、北海道新幹線の道南への観光客の増加といった逆効果の影響なのか、さらには不安定な気候の影響なのか、ゴールデンウィークの積丹観光は大変厳しい状況でした。ここ数年来最低の観光客の入り込み状況では

なかったかと思っております。旅館、民宿関係はもちろん、飲食店等も期待外れに終わったシーズンではなかったかと思っております。今年の4月、5月の観光客の入り込み状況はどのようなものだったのでしょうか。昨年と比較した数値はどうなっているのでしょうか。幾ら何でも積丹観光の目玉の一つである「ウニ」の季節、そして「積丹ブルー」の夏の季節を迎えて、このままの状況ではないと思いますが、仮にそうだとしても、例年9月に入ると観光客の入り込みがかなりダウンします。そういった厳しい状況にありますので、今から秋のシーズンに向けての観光客の入り込み増を図る対策を何か考えておく必要があると思っております。町長のお考えを伺います。

#### 松井町長答弁

1点目の子育て環境の充実について、1つ目の地域の人の協力による子育て支援についてであります。現在びくに保育所ではエイジングステーションやすぎ訪問、敬老会への参加、ハロウィンで園児が仮装して美国町内を回る取り組み、みなと保育所では日司小学校の学芸会への参

加、両保育所の菜園で地域の方々の支援、交流などが保育課程の一つとして行われています。また、教育委員会所管の生涯学習分野での少年教室は、地域や高齢者の方々の協力を得て、山菜とり教室、俳句教室などが実施されているほか、高齢者学級、リフレッシュ学級と少年教室合同により、「なるほど放射線」と題して原子力の勉強会を行うなど、世代間交流等の取り組みが行われています。今後につきましては、子ども・子育て支援事業計画の基本施策として掲げる地域における支援の充実目標に沿って、保育所や子育て支援センターにおける高齢者との世代間交流、例えば昔の遊び等の紹介や地域住民との交流機会の拡大など、保育課程の充実を図ってまいりたいと思えます。また、高齢者の生きがいの場の提供にも役立てる機会の充実に努めてまいりたいと考えております。子育て環境の充実の観点からの高齢者の雇用拡大の検討につきましては、当町の地域事情に照らして、どのような方策が考えられるか、研究してまいります。

2つ目の子育てに関する情報提

供の充実についてであります。現在事業の実施に際しては、個別事業の周知のためのチラシやIP告知端末による情報周知等を随時行っており、また広報紙の情報紹介等も行っているところです。また、町子ども・子育て審議会から、当町の子ども・子育て支援に関する関連施策を総合的、体系的に紹介するための子育て情報に関する総合的なパンフレットの作成事業が提案されており、現在その作業を進めております。

次に、2点目の観光客増加対策について、1つ目の今年度の4月5月の観光客の入り込み状況についてであります。町の独自推計調査によりますと4月、5月、2カ月間合わせた観光客数は12万4,713人、昨年度11万8,559人と、約5・1%増と推計しています。月別内訳では、4月が4万6,701人、2・3%増、5月は7万8,012人、7・7%増という状況です。参考までに、神威岬では4万4,455人、約17・5%増。岬の湯は、1万3,480人、19・6人、1・4%減となっておりありますが、この要因は、去る5月21日に揚湯ポンプの故障

により1日間休館しています。ちなみに、昨年の同日の入館者数は236人でしたので、仮に休館していなければ、昨年同期の236人入館者があるとすれば、昨年とほぼ同じ程度となったのではないかと推計しております。水中展望船は、4月、5月、2カ月間合わせて3,351人、昨年度6,381人で、47・4%減という状況で出航日数が非常に少なかったということ。また、町内の旅館、民宿、飲食店の事業者等の入り込み数値につきましては、正確なものは持ち合わせておりませんが、



▲びくに保育所園児による敬老会での発表 (H27.9.17)

事業者への抽出聞き取りによりますと、業態によりますが、昨年並みで推移しているところ、一方では低調であったところ、多様な状況でありました。

また、秋のシーズンに向けての観光客の入り込み増加対策についてであります。今年度は、既に北海道新幹線開業に伴う仙台エリアからの誘客を目的に、積丹観光協会、積丹観光振興公社及び町の3者で仙台市内の旅行業者への誘致活動に行っておりました。そして、地元河北新報での新聞報道が実現しました。これにより、仙台発の積丹観光旅行の新たな商品化に結びつく足がかりができたものと思っております。また、去る6月22日には、当町の観光シーズンの延長化への期待も込めて、かねてから取材対応に協力してまいりました北海道新聞朝刊全道版1面に大きく当町が紹介されました。結果は、早速その日から反響があり、改めて即効性のあるメディア対応の重要性等を感じているところです。さらに、6月15、17日の両日には、同じ趣旨で道内民放テレビ生中継が全道で放映され、秋シーズンへの集客に期待を寄せて

おります。今後の具体的な集客対策としては、1つには、ふるさと納税を活用した地場産品のPRと返礼品事業の活用。2つには、ふるさと北海道応援寄附金、これは北海道版のふるさと納税を活用して岬の湯しゃこたんをPRしてもらうこと、それから3つには、日本ハムファイターズ市町村応援大使を活用した札幌ドームでのさらなるPR活動、またサッポロビアガーデンふるさと応援ステージでの出演等々を検討、または実施予定しているところです。

観光関連団体と連携した対策としては、札幌大通8丁目でのオータムフェストでの物販、PR、札幌市内観光事業者への誘致活動、小樽港大型クルーズ船寄港PR、ニセコヒラフ地区の外国人観光客へのPR事業などを進めてまいります。官民連携による広域周遊観光対策としては、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会とインバウンドのための観光ルートの構築等、後志観光連盟による観光プロモーションや広域型パンフレット等の制作への参加、また北後志観光連絡協議会の北後志観光プロモーションビデオ制作への参加、

積丹半島振興協議会、7町村の観光協会による積丹半島ブルーラインのPR事業等を検討中です。さらには、本年度は積丹町町制施行60年を迎えますので、記念の催事、事業等の機会を捉えて、特産品の販売や観光PRもあわせて検討しているところです。

### 再質問

まず、子育て環境の充実について、町長の答弁で、敬老会の交流や保育所のハロウィン、そういうところに呼んだり、また地域では学芸会にも積極的にということなのですが、子育て環境の充実に関連して高齢者の雇用拡大対策も聞いたのですけれども、これは研究していくという答弁ですが、研究していった場合、高齢者の雇用をもっと積極的に、協力という観点ではなく雇用という観点からもう少し取り上げていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺について町長はどのように考えているか。

それから、「子ども・子育て支援事業計画」の中で新規事業として保育所との小学校連携推進事業がありました。これは既に実施されているのですか。もしも実施



▲サッポロビアガーデンふるさと応援ステージでのPR (H28. 7. 28)

旅館、民宿はやっぱり昨年並み、低調、あと大きな施設、カムイ番屋だとか、そういう系統のところは増えているということですが、この入り込み調査はどのようによられているのですか。通過、要するにこの道路を通過して神恵内方面、岩内に行く、そういうのも全部入り込みとして見ているのではないのだろうか。本当に私は今年に関しては、ゴールデンウィークは民間事業者の一人としても実感がないのです。だから、そういう実感の中で増えているというのはどうなのかという感じがします。

されているならば、どの程度の頻度でなされているのか。それともまだ計画中で、今後実施するものなのでしょうか。

それから、観光客の増加対策について、町独自の調査によると、入り込み数は、去年と比べても微増ではあります。伸びている状況にある。水中展望船に関してはかなりの低調、半減という状態ですけれども、私先ほど言ったように今年のゴールデンウィークに関してはこの数字の実感がありません。何か今の国のアベノミクスと同じようで、余り実感はない。

そして、先ほどの答弁にもありましたように、テレビの生中継、6月15日、17日ですか、それから道新の1面に関しての観光キャンペーン、そういうのをやっていると言いましたが、むしろこれ夏対策ではないのですか、秋対策としての効果があるだろうか。例えば札幌のオータムフェストだって、参加するのはいいのですけれども、積丹に果たして効果があるのだろうか。YOSAKOIソーランもそうですけれども、余り言いたくないですが、積丹町民としてああ

いうのをやってよかつたなという実感が果たして湧くだろうか、札幌のために協力しているようなというばかりではないでしょうけれども、当然物産も売りに行くわけですから、だけれども何かその辺のところがいまいち町民として実感が無い感じがします。いろいろな面で取り組んでいるのは、私は別にだめだとは言いませんけれども、もつと積丹町としてのプラスになる政策を積極的にやっていただきたいと。もちろん各観光関連事業者の個々の努力はもちろん必要だと思えます。余り町を頼っているというのはいかがでしょうか。しかし、そればかりでなくて、先ほど町長も言いましたように、官民連携の努力も私は必要ではないかと思えます。そこで、官としてのどのような働きかけを官民連携の中で民にしていくのかという、その辺のところについて町長のお考えを伺います。

### 町長再答弁

1点目の子育て支援充実対策に関連した高齢者の雇用対策での生きがい活動を超えた収入につながるような対策につきまして、現状の中では、積丹町生

産活動センターの役割が非常に大きいと思っております。同センターの体制強化等も講じていますが、実態としては、男女を問わず募集はしているものの、業務に合った方の応募、人員確保ができない状態にもあります。高齢者の雇用拡大がどんな子ども・子育て支援対策に役立つものか、活動センターと検討してみたいと思えます。

2点目の小学校と保育所との連携事業の状況につきましては、町子ども・子育て支援対策計画の中では約60項目の事業を展開しており、そのうちの一つに教育、保



▲昨年のオータムフェスト (H27.10.3)

育の充実と保育所、小学校間の連携推進があり、4つの基本目標の中でも子供と子育て家庭の成長を支える教育、保育の環境づくりの一環として、現在進めておりますので、具体的な内容については保育所長から説明させます。

3点目の観光対策に関して、ゴールデンウィーク、4月29日から5月5日までの7日間を見ますと、例えば岬の湯しゃやたんでは233人の減、グラスボートでは、1,370名の減、カムイ番屋は1,370名の増、売り上げ金額は約9万7,000円の減、3施設を合計入り込み数では239人の減、売り上げ金額合計では、185万円減となっておりますので、ゴールデンウィークだけを捉えた実感についてはご指摘のような状況と推計されます。また、推計の具体的な方法につきましては、担当課長のほうから説明させます。

4点目のもつと積丹町のために役立つ秋対策についてであります。札幌オータムフェストのイベント等を見ても、全ての自治体、全ての観光協会が出店しているわけではありませんので、基本は積丹町という名前を知っていたたく

ための地道な努力が必要ではないかと思っておりますが、北海道観光の尽きない課題だとも思いますので、関係団体等ともご提言も参考にして検討を続けてまいりたいと思えます。

5点目の積丹町における官民連携についてであります。積丹町の産業団体、経済団体につきましても、組織等、財政基盤が非常に厳しい状況の中で運営している状況からしますと、行政と半々の形で連携事業をやることも非常に難しさがあり、また町からの財政支援なくして新たな事業活動ができないという実情にもあります。しかしながら、観光振興公社の株主総会等におきまして、私からは、もつと町内外を含めた民の力を割合を高めるような努力をしていただけないかと申し上げております。そうしたときに、55%の町の出資金を引き上げるのですかという懸念もあるのだと思えますが、しかし、私は町の55%の出資相当額550万円の財政支援のお金の使い方、まだ考える余地や方法はあるのでないかと思っております。第三セクターの運営に私はあえて行政側から役員等を送っていない



ことでありますから、もう少し民の力を発揮するような自助努力をしていただきたいと申し上げているところです。

また、地方創生に関連して、官民連携ということが国からも求められております。積丹町には非常に恵まれた地域資源、また未利用の施設資源が多くあり議会からも指摘いただいております。これらについて、現状の町の産業経済団体と町との官民連携だけではやはり限界があるのではないかと思っております。積丹町のよき理解者、あるいはパートナー、ファンとして地道でも長くおつき合いをいただけるような、民間の力を何とか当町に注げないか、そのような意味合いも込めて、地方創生戦略プラン策定費で「リアクト」という冊子を作成しました。私の思いは、官民連携の視点から私の挨拶文として表紙の裏に出ておりますが、そのような観点から町外に呼びかけているところです。私としては非常に低利用で困った財産、その貴重な財産が役立てられていない状況が続いている中で、外部から見ると大変な宝だと評価されるというのとは本当だと感じてい

るところでもあります。一気に全てのことが解決するわけではありませんが、「リアクト」の中でもそういった観点から6つの分野の中で、町外に向けて遊休資源、施設等がいかに有効化されるか知恵を貸していただきたいという中で、それなりに私は芽が出てくる可能性があると思っております。

#### 畑谷保育所長

保育所と小学校

の連携としては、まず運動会を見学し、入学前児童の競技へ参加、また、学芸会の練習風景を入学前の児童が見学、さらに、保育所において、小学生が本を読み、保育所児童がそれを聞くという読み聞かせなどを実施しています。来月には、日司小の生徒がびくに保育所で、読み聞かせを実施する予定でおります。

#### 山崎商工観光課長

ご質問の観

光客の入り込み調査については、水中展望船、岬の湯しゃこたん、神威岬の3施設と、夏季限定ではあります。委託事業として交通量調査を実施しています。これらが算定のベースとなっております。これらを活用し前年度との比較、伸



▲日司小児童による読み聞かせーびくに保育所ー(H28. 7. 22)

び率を掛け合わせまして数値を出しているところです。この数値は北海道観光振興機構の推計方法に準じており、観光振興機構に報告しているものであります。また、実態と乖離している部分というのは、施設に寄らずに通過しているとか、飲食のみでUターンしているとか、そういう方々も考慮していることでございます。

#### 再々質問

まず、子育て環境の充実のほうですが、先ほどの町長の概要説明にもありましたけれども、保育所に隣接している子育て

支援センターの利用者がかなり減っている。それで、子育て支援センターの利用者が減るといのは、2時間でも3時間でも保護者がつかなければならぬという制約があるわけです。だから、そういう面で、これは高齢者でなくともよろしいのですが、予算が伴うことでもありますけれども、保護者のかわりにちょっと面倒見てくれる、そういう臨時保育士といいますが、そういう方がいれば子育て支援センターの利用者ももっと増えるのではないかなと。できれば、先ほど町長は生活のためとは言いませんけれども、別に生活のためだけでもなくても、やはり高齢者の生きがいとして、あるいは高齢者の元気づくりとしてそういうのに高齢者を雇用してみたらいかかなと、そういう意味でございます。この辺はちょっと考えていただきたい。もう少し早目に考えたほうがいいのではないかと思います。

それで、そのほかに、子育て支援事業計画、いろいろな事業が羅列されているわけでございます。どれもこれも、これを減らしてこつちをやるとかと、そういうこと

はできないと思うのです。ただ、私的を絞ってというのは、予算配分、例えば今まで5・5のものだったところを3にして、2にして、こつちを7にするとか、そういうことをこの小さい自治体の積丹町としては考えていかなければならないのではないかなと思うので、今後、今回のイギリスの状況もありますし、いろいろ国際状況、あるいは国の状況、アベノミクスが本当にうまくいくのか、うまくいかないのか、恐らく国、地方自治体の財政状況は今後必ず厳しくなっていくと思うのです。だから、いろんな意見、いろんな要望を組み入れていきますとどうしても予算的に総花的になるのはわかりませんが、そういう施策の大切さも私はわかりますけれども、積丹町のような小規模町村では重点施策をある程度絞って事業を展開していったほうが町民からも評価を受けるし、いいのではないかと思えますので、その辺についての町長の考え方を再度お伺いいたします。

それから、もう一点の観光客の増加対策についてですが、町長の答弁にもありました「リアクト」

冊子です。私たちも読ませていただきましたが、外からのよい知恵ができればいただければよいという町長の話でしたけれども、その1ページ目です。私何回も質問しているのですが、「余別のふれあいの森」も出ていましたが、そういうのも外からのいい知恵があって、良い方向に進んでいければいいのではないかと思います。

それから、私は秋のシーズンに向けてということと質問しているわけですが、今年仮に行つたとしても、町長も先ほど言っていたように先を見越した施策も必要だということ、これも恐らく先を見越した施策になると思うのですけれども、仮に今年行つたとしてもすぐに成果が出るものではありませんけれども、そういう先を見越した考え方として町のほうの観光課のほうでも前ちよつと話があったのです。パンフレットか何かに載っていたと思うのですが、旧積丹牧場の横の農道沿いにあるカラマツ林を何か利用したいという考え方もありましたよね。カラマツ林ロードをもっと観光地としてPRして、旧積丹牧場の再利用計画の一端としてこういうのも考えて、

長期的な観点になるかもしれないが、考えていったらいいのではないかなと思うのです。その辺のところはどのように考えているのでしょうか。いずれにしても、秋の観光対策は今まだ6月ですので、今ならまだ差し迫った状況であると思いますけれども、このまま何もせず手をこまねいていると、差し迫った状況どころかせつば詰まった状況になっていくのではないかと思います。その辺について町長はどう考えているのでしょうか、再度お伺いいたします。

#### 町長再々答弁

1点目の子育て支援センターの利用者の減少についてであります。少なければ少ないなりに内容を充実するとか、また増やす方法を研究していかなければと思っております。

2点目の、子育て支援対策事業の予算配分の重点化についてであります。特に社会保障制度の再構築と国家財政の再建を両立させるための消費増税の先送りなどの国の方針を考えれば、27年度からスタートした社会保障政策の中でも子ども・子育て支援対策については、市町村にも義務化されてい

る施策事業がたくさんあるわけがありますので、これらへの地方財源の確保がどうなるのか、国の施策が今後どう進められていくのか、一部停滞する部分が出てくるのか、それがまたどの程度の水準なのかなどについて、私はしっかり見極めていかなければならないのではないかと考えます。特に、平成29年度、30年度に向けて、自治体としての子ども・子育て支援対策を拡充しなければならぬ課題はたくさんあるわけでありますが、町の財源の状況から申し上げますと私はやはり慎重を期していかなければ



▲カラマツ林 (婦美町)

ればならないのではないかと思っております。現在の計画の中にも約60項目の事業を掲げているわけでありますから、それらの予算配分についても、バランスのとれた予算配分の工夫が一層必要になるのではないかと思っております。

3点目の地方創生関連で町外からの知恵をかりた地域資源の活用、また活性化に関して、積丹牧場のそばにあるカラマツ林の町道の活用も一つの地域資源として入れたらどうかということではありますが、良いご提言だと思えますし、この「リアクト」の中でも3つ目のテーマの中に出ており、このエリアに含むことでもあります。私ども地元に住んでいる者からすれば何も感じていないものでも、町外から見られる方々にとつては非常に宝だと言われるような見方があるわけでありますから、念頭においてまいりたいと思います。

4点目の秋にかけての観光集客対策であります。今年の秋に向けて少しでも実効性が確保できるような手法があるものがあると思えば、工夫を凝らし緊迫感を持ってやっていくことは大事なことだと思っております。

## ◎一次産業の育成について ◎ゆるりり周辺整備について

田村 雄一 議員



1次産業の育成について、私は、1次産業は地域の宝だと思っております。その1次産業の衰退は、著しいものがあります。町は今まで様々な事業を実施していますが、その事業だけで十分だと考えているのか、また今後どのような事業を行っていくつもりなのかを伺うものです。

新規就業者は、1次産業を守るための基本中の基本だと思えます。新規就業者への支援は今まで何をしてきたのか、また今後どのような支援策を考えているのかを伺います。

2つ目に、ゆるりりについてですが、周辺整備、全体の整備内容をお伺いいたします。2つ目に、近隣の方々との打ち合わせや話し合いはとても大切なものだと思いますけれども、どのようなものになっているのかをお知らせください。

### 松井町長答弁

1点目の1次産業の育成についてであります。農業、漁業が基幹産業として、その振興発展は、地域や町の活性化のみならず、地域や町の存続にも影響を及ぼすものであります。資材の高騰や担い手不足、高齢化など1次産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることにつきまして、私も同じ認識に立っております。町としても、これまで農業振興あるいは漁業振興対策に資する各種の事業等を実施してきてお

ります。限られた予算の中で、その多くの財源を国や道などの補助金を活用しながら進めざるを得ない現状ではありますが、しかし、それで十分だと私は決まっております。今後につきましては、農業者あるいは漁業者の意向を、あるいはまた実情を十分踏まえて、かつ農協あるいは漁協の事業運営方針、あるいはまたそれぞれの組合員の皆さんへの営農指導、営漁指導の方向性についてもその実現に最大限の努力をしていかなければならないと思っております。

何よりも、新規就業者の確保は産業を形成する要素の一つの中の労働力の安定確保につながる重要な条件でありますから人口減少、少子高齢化が深刻化する我が町にとつては定住人口の確保という観点からも非常に急がれる重要な今日的課題の一つであると考えております。

今後の支援策を考えると、引き続きいかなければならない事業制度は当然のことと思っておりますが、特にこれから認識を新たにして取り組んでいなければならぬ課題があると思っております。例えば1つには、就業者たる農協、



漁協の組合員の意向あるいはまたニーズについての農協、漁業協同組合が十分に把握して、営農指導、また営漁指導等が十分行われていないような状況が続いているのではないか、結果として様々な支援制度があったとしても、それらの制度情報が十分漁業者や若い就業者に伝わっていない、あるいは相談業務にも十分応じられていないことを痛感しております。例えば、近年若い漁業者の皆さんからは、せっかく積丹町に定着しようとして来たのだけれども、資金がなく、また漁具や船外機等々の更新もできない、あるいはまた漁港内に作業小屋がぜひあってほしいと思いつながら、なかなかそれらを実現するための手だて等の相談にも応じていただけない。そのような声に接しております。その一番の根幹は、やはり漁業協同組合、また農業協同組合の組織体制が非常に弱体化しているところに要因があるのではないかと考えております。

勿論、漁業協同組合の広域合併の後に水揚げが激減して、漁協経営そのものも職員の確保・養成等々も厳しい状況にあることは十分承知していますが、しかし、広域



▲ウニ漁3年目を迎える原悠さん(21歳)

合併したとしても積丹町内には旧美国町漁業協同組合と旧積丹漁業協同組合があり、それぞれ共同漁業権漁場を有し、そこで漁業者の皆さん方が一生懸命頑張っているわけでありますから、どのように広域協同組合としてのバランスをとりながら組合運営や事業を進めていくかということについて考えていただかなければならないのではないかと思っております。

2点目の、ゆるり周辺整備についてであります。去る4月1日に開設された積丹町地域密着型特別養護老人ホームゆるりの外

構工事につきましては、よいち福祉社会が事業主体となり、現在工事が進められており、8月31日完成工期で鋭意進められておりますが、町からもできるだけ工事が工期内で早く完了するように要請をしているところです。また、この施設に隣接する憩いの広場、公園整備につきましては、町が公園を利用する児童の保護者との懇談会、長年保育管理が十分でなかった既存樹木の樹木医診断調査など、また、ゆるり関係者からも、ゆるり施設と公園等との関係をどう位置づけるのかということなども含めた意見聴取の機会を持つてまいりました。結論としては、公園の中に施設がある極めて一体感のある構想を基本として進めていくということまで現在に至っております。

そうした検討の経過の結果、憩いの広場整備計画につきましては2カ年間で今後整備を実施することとしたいと考えております。

その中で、現在設置している遊具につきましては既に25年余り経過し、老朽が非常に激しく、総合点検による安全基準に照らして、判定をした結果、非常に各部材の腐食進行が激しいなど危険な状態

にあるということが判明しました。その結果、大規模な改修あるいは施設の更新が必要であるとの結論に至りました。また、既存樹木の診断結果についてですが、商工会青年部等々を含めてあの公園に対する思い入れも込めて植樹した経緯がある中で、町としても全体的な樹木の保育管理が必ずしも十分でなかったという経緯もあり、全体的に老木による枝の自然落下が多いということ、今後、強風などによって倒木する危険性が非常に高いこと、大木化、老木化しているために移植が適さない樹木が非常に多く、中でも桜については、んぐ巣病が見られ、本来の樹形が損なわれているような状態にあります。

そうした経過と現状を踏まえて、28年度は公園敷地内の芝張りあるいは樹木の新植、可能な樹木の移植、存続する樹木の剪定、商工会側から、やすらぎ、ゆるりに通じる連絡道の整備などを実施し、また明年度に向けて公園内に設置する遊具の種類、数量などの選定と具体的な配置計画を検討したいと考えております。その上で、29年度は公園内の遊具の設置工事、

あるいはまた外周柵等の整備工  
を行いたいと考えております。こ  
の外周柵の整備につきましては、  
土地を隣接する近隣の方々の意  
も伺っておりますので、十分尊重  
しながら実施してまいりたいと思  
っております。ただ、隣接する土  
地の所有境界が明確でありませ  
ん。民地界に町が境界標を入れること  
については優先的にやっていか  
なければならぬと考えております。  
また、そのことは、結果として隣  
接する土地所有者の方々に公園に  
対する理解を深めていただける  
要因にもなると思っております。  
なお、2カ年の総事業費につきま  
して、平成28年度で約4,400  
万円から4,500万円程度、平  
成29年度で約3,300万円程度、  
2カ年で総額7,700万円から7,  
800万円程度見込まれるところで  
す。このうち28年度関連整備予算  
につきましては、工事期間等も考  
慮して、できるだけ早い機会に関  
連する補正予算案を提出させてい  
ただきたいと考えております。

**再質問** 今まで行っている事業  
というのは今後も継続してやって  
いくという話なのですが、どの



▲地域密着型特別擁護老人ホーム「ゆうるり」

町村でもやっているような事業内  
容でありまして、これ利尻富士町  
の新聞記事なのですが、これだけ  
頑張っている組合員が減ってい  
く。この町でも同じ状況で、ま  
ず歯だめをかけるためにしなけれ  
ばだめだという意識があるのか。  
町長は厳しい言葉で組合員のことを  
指摘された。私そのとおりでと思  
います。利尻富士みたいな制度を  
やってくれませんか。強い指導力を  
発揮して、1次産業を減らさない、  
増やしていくような努力をしなければ  
ならない。どうか指導力を発揮  
して、この1次産業、例えば漁業

の場合組合員を減らさないように、  
そしてやる気のある者だったら漁  
師の子でなくても、札幌でも東京  
からでもどんどんやるような、そ  
ういう意識を育てていかなければ  
だめだろうと私はそう思います。  
そして、農家のほうは結構来て  
くれているのです。来ては消え、  
来ては消えの状況なのです。北海  
道移住促進協議会、後志で加入し  
ていないのは積丹町だけになって  
いるのです。就業支援、北海道の  
ほとんどの町村がそこでやってい  
るけれども、積丹町は土地と住宅  
についてもないし、あるのは先ほ  
ど町長の言ったような体験住宅だ  
け。特に残念なのは、このたび優  
秀な地元の青年が脱サラして農業  
するということに、赤井川で制度  
受けて農家やるというのです。非  
常に残念なことではないですか。非  
常に残念なことではないですか。積丹  
牧場もあるし、農家やろうと思っ  
たらある。住宅だって、下に来たら空  
き家がいっぱいある。一切そいう  
いったところというのは整理され  
ていないのですか。

次に、ゆうるりの件についてで  
すが、近隣の方々としてみれば、  
今までずっと公園のきれいな景色  
見えていたところがコンクリート  
の壁になってしまふわけですよ。  
それが自分のついのすみかだとし  
たら、とても寂しいことだと思う  
のです。非常に寂しい思いをしな  
がらその壁や施設を眺めているの  
ではないかな。きちんと膝を交え  
てゆっくり話することによって  
そういう気持ちで和らぐではな  
いのですか。桜の木を植えること  
になつてはいるのですが、桜って花  
咲くときいいけれども、散ってしま  
ったらただの木というか、桜の隣  
に春から秋まで楽しめるイロハモ  
ミジでも植えてほしい。近隣の人  
たちからそのような話が出てきた  
りするのではないですか。

**町長再答弁**

1点目の今朝の北  
海道新聞の利尻富士町の件が紹介  
されていた件についてであります  
が、具体的な全体予算等は出てお  
りませんでしたが、1人当たり  
に対する投資の評価について、積丹  
町であれば農業も、商工観光業も、  
また一般住民の方々のこともある  
わけでありますから、町民の皆さ  
んや議会にも説明したうえで、町  
の施策としてやっていくことが大  
事だと思いますが、そういったこ

とが非常にスムーズにいつている事例として、学ぶべき点は多いのではないかと思われました。

2点目の移住対策協議会への加入についてであります。漁業に特化した移住対策協議会ではなくあらゆる移住対策の窓口として情報を共有したり、全道的な施策と一緒に考える協議会があり、昨年度加入しております。仮に漁業に特化した協議会があるとすれば、沿海町村としては改善しなければならぬことだと思えますので、調べたうえで、必要な対応をしてまいりたいと思えます。

また、意識改革の必要性につきましては、私は行政主導でできることとできないことあると思えます。あれもこれもでもなくて、あれかこれかの時代でありますから、予算配分にしても十分配慮しながらやっていかなければならない。そういったこともまた理解していただけるような漁業協同組合側の認識、理解がなければならぬのではないかと思っております。

3点目の、ゆるりりの建設によって周辺の住民の皆さんが違和感を感じている対処策として桜だけでなくともみじなど、四季をそれ

ぞれ感じることができると花木等を植えることについては、近隣の住民の皆さんにも、ゆるりりを建設した後にあっても、これからでも十分間に合うと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。ただ、以前議会からも指摘があったかと思えますが、相当数の桜の木がありながらも、残念ながら大半がてんぐ巣病で、そのままの状態だと倒木の危険性もあるということでもありますので、費用は多少かかっても、できるだけ中木、高木に近いような桜を植え替えるような検討も2カ年の計画の中でも検討の対象になっていきます。

#### 再々質問

漁組の意識改革もそうなのですが、新規就業者の方々にもっと早くからこういったことをしなければ、先見しているというのは実感します。ぜひとも指導力を発揮してもらいたい。

ゆるりりの件では、ついすみかと思つてそこにいる人の気持ちを考えて、相談してあげてくださりませんので、意見を聞いて、なるべく応えてあげられるような対

策をしていただきたいと思います。

#### 町長再々答弁

1点目の新規就

業者を含めた対策についての重要性につきましては、行政主導だけで進められるものでないということについてはご理解いただけるのではないかと思っております。少なくとも、漁業協同組合は水産業協同組合法という法律の中にその目的等や行う事業もあるわけでありますから、もう一度その原点に立ち返つて、漁協の運営をしていただくように、そのために町行政として支援できることについて十分配慮すべきことは当然のことと思っております。ただ、ご理解いただきたいのは、漁業協同組合に限っていえば、水産業協同組合に基づく組合運営に対する行政指導監督権というのは残念ながら町にはございません。したがって、ある面では漁業振興という名のもとに行う支援は、補完性が原則でありますから、やはり主体者の考え方を尊重し、主体者の考え方を縛るということではありませんので、そこはギャップがないようにしていかなければなりません。残念ながら私は広域合併した後、旧積丹

漁協の事務所に行つても、少なくとも指導管理部門を担う職員がおりません。美国町漁業協同組合の事務所に行つても同じです。古平本所もその指導部門の職員は十分かというところ、一番収益性のない部所でありますから、現在いる漁業協同組合の職員の皆さん自体も非常にご苦労されているということについては十分私も承知した上で今申し上げているのでありますが、そうした部所の漁協職員と私ども農林水産課の職員が悩みを共にしながら、水産行政としてできることを一緒にやっていくようなこと



▲移住体験住宅（婦美町）

だけは大事にしていきたいと思います。と考えております。

2点目のゆるるりに隣接する公

園計画についてであります。可能な限り景観に配慮した公園整備計画の実現に努めてまいります。

## ◎地方創生について

## ◎地域の活性化「見守り力」について

笹山 義治 議員



1つ目に、地方再生についてです。地方の人口減少に歯止めをかけ、地方を活性化させるための地方創生、日本における東京一極集中に対する批判はかなり以前から存在していました。補助金行政のほとんどは、地方と都市部の格差を縮小することを大義名分としていますし、官主導で地方経済を活

性化する方法は形を変えて何度も実施されてきました。特に有名なのは、1988年に竹下内閣が実施したふるさと創生1億円事業だと記憶しています。こうした事例の存在は、官主導で地方経済を活性化させようという考え方にはそもそも無理があるという現実を示しています。各地域の人が自分たち手で真剣に検討したやり方なければ、本当の意味での地域活性化策にはなりません。単純に補助金をつけるといった方法では、以前のように箱物ができて終わりという結果になってしまいうです。今は審査が厳しいようですけ

れども、地方は人口減少が厳しい状況となっておりますが、それでも志と能力を持った人たちは大勢います。本当の意味での地方創生策はこうした人たちの行動を既存の制度が邪魔しないための基盤整備にあると考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

2つ目に、地域の活性化、見守り力についてです。積丹町は、住民の高齢化や地域コミュニティの希薄化、医療過疎など典型的過疎地域の課題を抱えている地域であり、地域の特性に合わせて打開を探る必要があります。増加するひとり暮らしの世帯の孤立や高齢者を取り巻く問題に対処するため、見守り力が注目されています。その一つが緊急連絡カードです。高齢者の氏名、住所、電話番号、生年月日、血液型、さらにかかりつけ病院、電話番号、既往病、薬情報等明記してあります。さらに、家族、友人の連絡先や近隣の連絡先も記載されています。病气やけがなどの緊急時、消防署の救急隊員やホームヘルパーが駆けつけた際に少しでも素早い対応を図るのが目的です。緊急連絡カード作成について町長の見解をお伺いします。

また、詐欺被害から高齢者を守る活動ですが、周囲で支える人たち自身が見守り力を高めることが必要だと思われれます。異変を察知したらメモや記録、領収書などの証拠を残しておくことが必要で、例えば不審な車が立ち寄るようになったらナンバーだけでも控えておく、怪しい来問者が名刺を出さなかつたら社名だけでもメモに残す。それが被害防止や救済の手がかりになります。もちろん警察との連携は必要です。町内会などへ出向いて説明を行い、家から悪臭がする、新聞や牛乳が何日もたまっていて、何度訪問しても留守などの異変に早目に対処できるように地域の組織と連携しながら高齢者を守ってはと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

### 松井町長答弁

1点目の地方創生に関して、通告のご質問の内容についてであります。この内容は平成26年にインターネットメディアのニュースサイト、ザ・ページに同趣旨の記事が掲載されておりました。この記事は、平成26年7月20日に横浜市で開催されましたサマーコンファレンス2014、

「たくましい国」日本創造フォーラムでの安倍晋三首相の講演です。「政府が一丸となって本腰を入れて取り組むため、私が指令塔となつて全閣僚が参加するまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方の創生に取り組んでいきたい。」と地方の創生に取り組んでいく抱負を述べられております。この安倍首相の発言を受けまして、同記者が、地方の創生に関して記者としての所見を記事として書かれた内容が議員ご指摘の内容と極めて近いと受けとめております。そして、当時、安倍内閣が提出を目指していた地方創生関連法案について、「新たな地方の創生に向けた政策の重要な柱としてもこの地方創生関連法案が従来の箱物行政型とは一線を画した内容であることが強く期待されます。」と締めくられております。したがって私には、過去に行われてきました歴代内閣の地方政策のような国主導のばらまきや箱物行政と言われるような一過性のもので終わるものではないことを特に期待して、同記者は記事化した内容と受けとめさせていただきます。その後、平成26年9月に石破地方創生担当

大臣が就任し、国のまち・ひと・しごと創生本部が設置され、さらに同年11月にはまち・ひと・しごと創生法が成立、同年12月にはまち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略を閣議決定し、全国の地方自治体に対しまして地方版まち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略の策定を指示するとともに、地方創生先行型交付金を含む地域住民生活等緊急支援のための交付金が閣議決定されました。こうした国の動きを受けまして、本町におきましても積丹町まち・ひと・しごと創生戦略を昨年10月に作成して、それらに沿って、1つには地方創生先行型事業8事業、2つには地方創生先行型上乘せ交付金事業4事業、また3つには地方創生加速化交付金事業、これは広域事業1事業、単独事業2事業などの国の交付金を活用しまして、当町の課題克服あるいは解決のため各種事業に取り組んでいるところと見られます。この各種交付金は、過去の反省を踏まえて、基本的にはハード事業ではないソフト事業とされております。また、その採択基準につきましても先駆性のある事業としており、特に官民協働、地

域間連携、政策間連携の3つのうち2つ以上の要件を有する事業であるということが採択の条件とされてまいりました。また、内閣府担当者との複数回に及ぶ事前協議後の申請時にも、例えば個人への給付に類するような事業計画、あるいはハード事業に近いような計画、例えば後継者対策としての住宅の整備、空き家対策のようなものは認められないなど、対象外となった計画、提案も多くあり、当町の身近な地方創生対策に役立てたいとする提案の採択が非常に難しいこと、そして当町の地域事情を有する数多くの地域の課題に役立てるためには非常に厳しい国の制度設計ではないかと実感しております。さらに、28年度からの地方創生推進交付金であります、加速化交付金以上に採択のハードルが高くなっており、私どもの得ている情報によりますと、現在後志管内で事前協議に付している申請予定事業は本町の単独事業2継続事業のほか、余市、仁木町の広域連携事業1件、神恵内、泊、岩内の広域連携事業1件の4事業のみにとどまるのではないかとの情報も得ております。また、28年度



▲道産子等導入によるテスト農場整備（地方創生加速化交付金事業）

の地方創生推進交付金新型交付金は、加速化交付金が10分の10の補助率であったのに対して2分の1の補助率、交付率でありまして、残りの2分の1につきましては普通交付税、特別交付税など地方の一般財源での負担となる見込みであります。そして、そうした地方支援の財源手当てについても、今日現在未だ確定していない状況にあるなどの情勢下で、計画内容の相談、事前審査が短期間のスケジュールの中で進められているのが実情であります。さらには、正式申請する前に都道府県、市町村の



予算措置が求められておりまして、その対応についても苦慮しているような状況にもあります。

こうした状況から鑑みますと、

私は現実の問題として人口の減少と高齢化という社会現象は間違いなく国はもとより全ての自治体の行政運営や地域産業、住民生活に大きな影響を及ぼす現象、事態でありますので、一つの地方自治体の対策や施策による解決には限りがあると考えております。しかしながら、少しでも当町の人口減少の速度を緩やかにしたり、人口減少を抑止するために、我が町としては平成24年度スタートした当町の第5次総合計画に掲げる町づくり5つの基本目標がありますので、これらの計画に沿ってあらゆる分野の活性化、振興に、また今現在この町に生きる町民の皆さんにとっても安全、安心な生活条件が少しでも維持できるように、極めて多くの地域課題はありますが、この総合計画を計画的かつ着実に推進することが最も肝要であると考えております。そのためには、総合計画の目指す町づくりの実現に向けて、議会議員の皆さん、そして町民の皆さんが町を挙げて、そ

して官民が英知を結集して全力で取り組む努力が私は必要であると考えます。言いかえれば、自らの町は自らの力で、また自己決定、自己責任、いわゆる積丹町の自治力の発揮が問われているとの共通認識に立って知恵を結集する努力をすることに尽きるのではないかと思っております。したがって、

一連の国の地方創生に関する新たな地方への財政支援制度のチャンスは非常に厳しい条件下ではありますが、最大限これを活用しながら一つでも多くの地方創生事業を実施することが本町の振興と活性化に役立つことを信じて最善の努力を傾けることに尽きると考えているところでありますので、ぜひご理解とご協力を賜りたいと思います。

2点目の地域の活性化、見守り力についてであります。ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の異変を早期発見、早期対応のため、地域ぐるみ、町ぐるみ、いわゆる見守り力の向上を目指す町民運動の一つとして見守りネットワーク事業の構築、推進の重要性については、私も同じ認識に立っております。また、国では高齢者等の消

費者被害防止対策のため、地域全体で見守り力を高める啓発活動も推進しているところでもあります。したがって、ご指摘のとおり、当町のような小さな町、小さな集落、小さなコミュニティエリアの地域の立地性の良さを生かして、この地域でなければ知り得ない高齢者の行動、また小さな異変でも見逃さないさらなる地域の協力的体制づくりの創意工夫や推進は極めて大事な課題であると考えております。

そこで、1つ目の緊急連絡カードの活用の有効性につきましては、ご指摘のとおり高齢者個人個人の緊急時のさまざまな個人情報、例えば氏名、住所、電話番号、生年月日、血液型、家族の住所、電話番号、あるいは本人の病歴等々を自ら記入したカードを透明なプラスチック容器に入れた見守り安全容器を冷蔵庫に保管する。こうした緊急連絡カードにつきまして札幌市西区社協を中心とした運動の事例が本年2月8日の北海道新聞に掲載されておりました。当町では、札幌市西区の緊急連絡カードに記入しているような高齢者の個人情報を町が行政資料として整備、保

管しており、それが高齢者台帳であります。この高齢者台帳の情報は、消防救急隊や警察などからの要請があった場合に限り、緊急時の情報提供を行っておりますが、事前に救急隊や警察に情報提供することは、個人情報であるため、行っておりません。しかしながら、緊急時の情報提供の体制につきましては、包括支援センター職員と24時間連絡がとれる体制ともなっており、過去には緊急時の問い合わせに際してこれら高齢者台帳の情報が生かされた例があります。

したがって、今後緊急時の素早い対応のために、現行の高齢者台帳をさらにどのように有効活用できるかにつきまして、これまでの活用事例を参考に消防や警察機関と検討してまいりたいと考えております。また、札幌市の高齢者緊急カードの事例を参考とした新たな対策につきましては、個人情報の自己管理責任とその保護といった両面の観点から、当町において行うとすればどのように普及させるのか、またその場合の問題、課題は何かなどを含めて研究する必要があると思えます。

2つ目の詐欺被害から高齢者を

守る活動についてであります。全国的に近年巧妙化する詐欺被害が後を絶たず、昨年度の被害は過去最悪の487億円とも報じられております。当町管内でも不審な電話も確認されており、余市警察署と連携して、類似の事案が発生したり情報を得た場合には、他の市町村にはない当町の町民への情報伝達手段としてのIP告知端末がありますので、このIP告知端末の活用により、より早急かつ迅速な予防対策の構築に努めておりますが、引き続き余市警察署等との連携強化を図ってまいりたいと考えております。また、本年2月8日の新聞報道で紹介されておりますような、新聞報道取材から見た予防、予知に関する事例、あるいはまた警察機関からの予防対策に関する情報周知につきましては改めて何らかの形で町民の皆さんへの参考周知に活用してまいりたいと考えております。

**再質問**

地方創生についてですが、2016年は地方再生を実施する1年になります。地域全体に施策の効果を及ぼすために知恵と工夫が求められます。人口減少に

伴う社会的損失を最小限に抑え、地域の未来につなげるために何が必要か、1つには地方に住み続ける選択肢をどう提示するか。地方消滅という言葉が登場したのは2014年だったが、その衝撃は大きかったです。交通、医療、教育などのインフラが集約されていく中で、地方消滅を避けるためには住民が地方の生活を今後も選択し続けることが必要であります。言いかえれば、住んで楽しい地域づくりが求められると思われませんが、町長の見解をお願いいたします。



▲IP電話による特殊詐欺予防啓発

**町長再答弁**

今年は何の地方創生元年の年と言われております。ご指摘のように、そこに住む方々が教育、医療、生活、さまざまな分野において安心して、そして楽しく暮らせるような地域づくり、町づくりが定住の一つの大きな要件であるというご指摘につきまして、私もそのとおりであると思っております。様々な国の制度を活用する上での制約はありますが、身近な我が町の課題は第5次総合計画に計上していることに尽きるところだと思いますが、しかし、それ以外の課題も今後出てくることは十分考えられるわけでありますので、それらの実現に向けて最善の努力をしてまいりたいと思っております。

**再々質問**

農業、漁業などの地場産業や地域住民など多様な関係者が共同で観光地づくりを行ってはどうでしょうか。その仕組みは、各地域レベルから広域連携までさまざまな形態が想定されていますが、各地域の魅力を徹底的につくり込むところにあると思います。その共同作業を通じて地域に生活する意味の再発見につながることであれば、地方に活力がよみが

えり、住み続けることが有力な選択肢になると考えられます。また、観光振興だけではなく、住んで楽しい地域づくりにもつながると思われませんが、町長の見解を伺います。

また、詐欺被害から見守り力を高めるポイントとして2つあります。まず、高齢者の自宅の異変について述べさせていただきます。1つ、大きな段ボールが送られてきた。2つ、着払いで知らない荷物が届いた。3つ目に、短期間で物が増えた。4つ目に、見知らぬ領収書がある。5つ目に、目の届くところに印鑑がある。6つ目に、頻繁に電話が来る。7つ目に、見なれない人や車が入り出す。次に、高齢者の心身の異変について述べさせていただきます。1つ目に、外出が急に増えた。2つ目に、以前に比べてお金に敏感になった。3つ目に、金遣いが派手になる。4つ目に、羽ぶりのいい話が多くなった。5つ目に、特定の話題に急に詳しくなる。6つ目に、持病がないのにやせ始めた。7つ目に、表情がうつろで鬱病状がある。8つ目に、病院が出す薬の処方箋を無視するなどが考えられますが、

幸いなことに積丹町では高齢者の詐欺被害は聞こえてきていませんが、最も大事なことは、被害に遭った高齢者に対して、本人にはプライドや人格があるので、それを尊重して声かけの言葉には気をつけなければと思います。緊急時の早期対応、詐欺被害から高齢者を守るための一つの方法だと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

### 町長再々答弁

1点目の農業、漁業、観光業に携わる方々の共同によって観光地づくりをめざす中で、特に積丹町の魅力、あるいは様々な埋もれた資源、その良さを再発見するようなことが大事ではないかとの指摘でしたが、私もそのとおりでと思っております。私たちには大きな課題、難問である6項目を「リアクト」で紹介しています。しかし、これを見た町外の方は、これは宝だと評している方も既におられることでありますから、そうした町外の方々の知恵などもお借りしながらやっていくことができれば私は非常にいいのではないかと、その契機として地方創生元年の第一歩を踏み出せ

ば良いと思っております。したがって、「リアクト」の中で私が申し上げておりますが、「積丹町の良さのほかに、多くの日本の社会問題の解決をすべく貢献されている町外の民間の皆様の新たな拠点づくりを積丹町としてはむしろ応援したい、そういう拠点にしていただきたい。町外の皆さんと行政と町民が連携し、しっかりと信頼関係を築いて、産学官の垣根を超えて地方創生に取り組んでいきたい。ぜひ先駆的な知恵や熱意と出会えるような企画をお寄せいただきたい。」と、述べさせて



▲地方創生戦略プラン策定費で作成した「リアクト」

いただいております。ぜひそうした私たちの期待に沿って少しでもそれらが進む、あるいは実現できるように努力してまいりたいと思います。

2点目の高齢者の詐欺被害について様々な異変の事例の紹介をいただきました。総称すれば、「気づくためのポイント」の一つの事例と受けとめさせていただきました。議会でもこのような提案が出ていますということなども警察機関等にもお伝えしながら、IP告知端末は、他の町村にないすぐれた一つの情報伝達手段でありますので、それらを活用して特色のある被害防止対策になるような住民啓発に努めてまいりたいと思えます。

## II 議員の紹介 II

第2回定例会開会前に佐藤議長から6月5日執行の町議会議員補欠選挙で当選された松尾大樹議員の紹介があり、松尾議員から「私は、10年以上福祉の仕事に従事しております。その経験や知識を活かし、このまちの医療・福祉発展のため、尽力させていただきます。所存であります。」と抱負が述べられました。

議長からは、「積丹町議会議員として、積丹町の発展とこれからの町づくりのため、ご尽力いただくことを大いに期待します。」と激励の言葉がありました。また、本定例会で議長指定により松尾議員の議席は8番に決定され、議会閉会中の6月6日、議長指名により、総務文教常任委員及び産業建設常任委員に選任した旨の報告がありました。

### ◇積丹町議会議員

松尾大樹 (38歳)



住所：美国町  
職業：会社代表  
社員  
当選回数：1回

## ■ 北海道町村議会議員研修会 ■

平成28年度北海道町村議会議員研修会が7月5日、札幌市で開催され、全道144町村、約2,000人の町村議会議員が参加しました。

第1部では、過疎高齢化により18年間で人口が半分に落ち込んだ限界集落、石川県羽咋市の「神子原地区」を甦らせたスーパー公務員で有名な日蓮宗本證山妙山寺住職の高野誠鮮氏による「ひとを動かし、まちを動かす」と題し、ローマ法王に献上することでブランド化に成功した「神子原米」誕生までのエピソードを交えながらの講演が行われ、「少しでも感じることがあったら実行すること、行動することこそ本当の地域社会を変えるきっかけづくりとなる。」などと強調されました。

また、第2部の東京新聞・中日新聞論説副主幹長谷川幸洋氏による「日本の行方～政局・政治展望」と題した講演では、不安定な世界経済や東アジア情勢の急速な変化から「平和と繁栄の時代からテロと戦争の時代へと大きな時代の変化の真只中にいる、日本の立ち振る舞いが問われる。」などと話されました。



▲東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋氏

### 議会の主な動き

#### 六月

- 1日 後志総合開発期成会中央要望 東京都（佐藤議長） 3日まで
- 9日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市（佐藤議長）
- 〃日 北海道町村議会議長会定期総会 札幌市（佐藤議長）
- 17日 平成28年度北後志防犯協会総会 余市町（佐藤議長）
- 24日 議会運営委員会
- 28日 第2回積丹町議会定例会（第1日目）
- 29日 第2回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 議会全員協議会

#### 七月

- 5日 北海道町村議会議員研修会 札幌市（佐藤議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員・海田議員・葛西議員・山本議員・松尾議員）
- 7日 第2回北後志消防組合議会定例会 余市町（佐藤議長）
- 〃日 第2回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（佐藤議長）
- 15日 第4回積丹町議会臨時会
- 21日 平成28年度国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望運動 余市町・小樽市・札幌市（佐藤議長）
- 26日 平成28年北海道高速道路建設促進期成会総会 札幌市（佐藤議長）

#### 八月

- 3日 北海道森林・林産業活性化推進議員連盟連絡会定期総会 札幌市（佐藤晃議員）
- 10日 第5回積丹町議会臨時会
- 23日 広報編集特別委員会
- 24日 後志町村議会議員研修会 仁木町（佐藤議長・田村副議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員・海田議員・葛西議員・山本議員・松尾議員）

(H28年6月～H28年8月24日)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
佐藤盛男	松尾大樹	山本俊三	葛西敏夫	海田一時	岩本幹兒	笹山義治	佐藤晃	田村雄一			
○	△	○	○	○	○	△	○	△	議会運営員会		H28. 6.24
○	○	○	○	○	○	○	○	△	第2回定例会(一日目)		H28. 6.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第2回定例会(二日目)		H28. 6.29
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会		H28. 6.29
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会		H28. 7.15
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第5回臨時会		H28. 8.10
○	△	○	○	△	△	○	○	×	広報編集特別委員会		H28. 8.23

# 編集後記

今年も例年どおり6月からウニ漁が解禁になりましたが、あれよ、あれよという間に残り2週間となりました。年齢のせいなのか、歯をくいしばって頑張ってきたせいなのか、歯の調子が悪く、治療しながらの漁となりました。だが、この議会、だよりが皆さんのお手元に届く頃には、漁も最終日の頃でしょうか。

今年も、無事、漁を終えることが出来そうです。もう、秋がそこまで来ています。

(雄)

委員長 葛西敏夫  
副委員長 笹山義治  
委員 田村雄一  
佐藤俊三  
山本俊三